

プロジェクト 畜産を守る家畜衛生対策の推進

目 標

・ 監視伝染病の発生件数 R5：100件 → R10：50件

挑戦する内容

- ・ オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
- ・ 特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化

関係者の声
=対話

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守指導について、効率的な方法を検討してほしい(生産者)
- ・ 飼養衛生管理基準を指導する際のポイント等、発生事例を基に説明してほしい(関係団体)
- ・ 特定家畜伝染病を想定した防疫演習を実施してほしい(民間事業者)

役割分担

- ・ 生産者 : 農場の飼養衛生管理基準の遵守及びオンライン化の推進
- ・ 関係団体 : 生産者に対する講習会の開催
- ・ 民間事業者 : 防疫対応の協力体制の構築
- ・ 県 : 講習会講師の派遣、防疫演習の企画、オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導

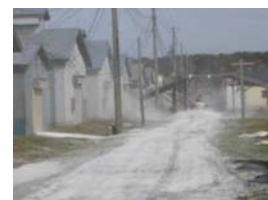
変革後の姿

- ・ 生産者の主体的な飼養衛生管理基準の遵守による家畜伝染病の発生予防
- ・ 官民の連携強化による迅速かつ円滑な防疫体制の確立によるまん延防止の実現

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
 - ・ スマートフォン等の利用による、効率的かつ生産者に寄り添った飼養衛生管理基準遵守の指導体制の構築
- 2 特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化
 - ・ 民間事業者と締結した包括協定に基づき防疫演習を開催し、防疫対応をより実行的なものとするにより、家畜伝染病が発生した場合でも速やかにまん延を防止できる体制を構築



鳥インフル対策として消石灰の散布



防疫体制構築に係る包括協定締結

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築(8月、1月)
- ・ 飼養衛生管理状況を把握するための農場への立入りやオンラインでの遵守指導を行い、生産者の意見を参考とした指導方針の決定(家きん農場への立入りについては、10月までに全農場で実施)
- ・ 生産者団体を招集した勉強会を開催又は生産者団体が主体的に開催する研修会に参加し、定期的に意見交換(勉強会・研修会は10月まで、意見交換は随時)
- ・ 民間事業者等との防疫演習を踏まえて関係機関と意見交換(防疫演習は10月まで、意見交換は随時)